



申 5 号「水郡線統括センター新設」に関する団体交渉を行う ③

7. 水郡線統括センター新設にあたり、運転士・車掌・営業等の業務を担う場合は、十分な教育を行い実施すること。また、不安を解消し、安全とサービスレベルの維持・向上を図るため、習熟度を高める教育・訓練を継続して行うこと。

（会社）必要な教育・訓練は実施していく。

（組合）育成過程においては、主たる業務に軸足を置いて重点的に教育を行うこと。

（会社）柔軟な働き方を実現するにあたり、主たる業務という考えはないが、乗務員や信号担当など、個人が習熟していかなければならない業務が全てなくなるわけではない。

（組合）必要な教育・訓練を十分に行うと共に、フォロー体制をとること。

（会社）必要な教育・訓練は実施していく。理解していないところは申告してもらい、フォローする。

（組合）教育・訓練は今回の施策でも重要であり、運転士が車掌を担当する場合には、車掌の訓練を行うこと。

（会社）運転士が車掌を担当する場合には必要な訓練は実施していく。

8. 水郡線統括センター新設にあたり、異常時体制について具体的に示すこと。

（会社）異常時については、水郡線統括センター総体で対応することとなる。

（組合）事故や災害等で列車が停車した場合に備えた社員配置、駆けつけ体制をどのように考えているのか明らかにすること。

（会社）異常時を前提とした体制は考えていない。引き続き水郡線統括センター総体で対応することとなるが、水戸支社として仙台支社等を含めて連携していく考えである。

（組合）駅の夜間体制は要員がいらないため厳しい状況である。そのような体制の中で異常時対応を、統括センターとしてどのようにするのか明らかにすること。

（会社）バスやタクシー会社との関係づくりも進めている。様々な体制づくりを今後も検討し、引き続き関係箇所と連携し対応していく。

9. S u i c a エリアの拡大に向けた考え方を明らかにするとともに、サービス向上のために袋田駅に「簡易 S u i c a 改札機」の設置を早急に行うこと。

（会社）S u i c a エリア拡大については、本社決定事項であるが、ご利用状況を踏まえ、引き続き、本社に上申していく考えである。

④に続く